

令和7年度

土地政策講習会（第3回）@WEB

所有者不明の、その先へ

1. 開催日時 令和7年10月7日(火) 13:15~15:00
(teamsウェビナー 13:00 入室開始)

2. 内 容 令和3年改正民法の概説
所有者不明土地建物管理制度の概要
各種の財産管理制度の相違

※途中で10分程度の休憩を挟みます。

※テキストは講習会直前に

別途頒布を予定しています。

不在者財産管理制度、所有者不明土地建物管理制度
度・・・そもそも民法って、いつ改正されたっけ？

工作物は土地なのか建物なのか？

管理不全土地建物管理制度って何？

相続財産清算人？清算人？

調べてもバラバラにしか出てこない！

※この講座は初任～中級者向けです

どんな場合に、
制度の違いが分からない
どうやって使う？